



家畜保健衛生所だより

R6.10.4

北海道の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5 亜型)検出！ (今シーズン野鳥国内 1 例目)

9月30日に北海道乙部町で、ハヤブサ1羽の死亡個体が回収され、簡易検査を実施したところA型インフルエンザ陽性反応が確認されました。国で遺伝子検査を実施したところ、10月4日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)であることが確認されました。

○本事例は、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が日本へ飛来していることを示唆するものであり、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要です。



○高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策に万全を期すようお願いします。

飼養衛生管理基準の遵守徹底

① 毎日の健康観察及び異状の早期発見・早期通報

死亡率が通常の2倍以上、それ以下であっても、まとまって死亡している等

② 消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止

農場周辺の消石灰散布など

③ 野生動物対策

畜舎の壁・防鳥ネットの修繕、農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置

入気口への粉じん、羽毛等の取込み対策に野鳥避けの設置

④ 入出時対策

消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保



通常と異なる症状を発見した際には、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いします。

中予家畜保健衛生所

電話 089-990-1333

090-6282-6129 (休日・夜間)